九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

学校事務職員の専門性に関する一考察 ： 「教育事務」概念の議論に着目して

餅井, 京子
九州大学大学院人間環境学府 ： 博士後期課程

https://doi.org/10.15017/6796114

出版情報：飛梅論集. 23, pp.1-16, 2023-03-15. Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

九州大学大学院教育学コース院生論文集，2022年度，第23号（1），1-16頁
Bull. Education Course, Kyushu U., 2022-2023, Vol.23（1），pp1-16

学校事務職員の専門性に関する一考察

――「教育事務」概念の議論に着目して――

餅　井　京　子*

1　問題の所在

本稿は、学校事務研究の黄金期と評される1970年代[(1)]において、日本教職員組合（以下、「日教組」）事務職員部が賃金改善運動の基盤とするため打ち出した学校事務労働方針[(2)]中の「教育としての学校事務」論を巡り、学校事務職員・研究者間で起こった論争に焦点をあて、論争下において「教育事務」概念がどのように議論されたのかを検討することを目的とする。

1969年に発足した日教組事務職員部専門委員会（通称、「五七委員会」[(3)]）は、「学校事務労働の基本的な考え方」第１次案を創案し、1971年の『月刊学校事務』誌上で、組合内外の全ての学校事務職員にこれを公表し意見を求めた。そこに掲載された内容は、学校事務や学校事務職員の業務・機能を教育と関連付けて論じ、教職員との協働・連携を重視する考え方のものであった。この考え方を「教育としての学校事務論」という[(4)]。（本稿ではこれを「教育事務論」と呼ぶ。）これに対し、機関誌『月刊学校事務』上において、国立教育研究所の市川昭午がこの学校事務概念及び教育事務論を批判する論文を公表した。それを皮切りとして、日教組事務職員部副部長の柳原富雄、同副部長であり五七委員会委員でもあった北島一司が反論する論文を発表し、更に日教組内外に及び議論が展開した[(5)]。持田（1974）はこれらの議論を総括して、この「学校事務労働の基本的な考え方」における教育事務論が、「民主・国民教育論」を前提とした「公教育論」の範囲内で論じられていることを批判した[(6)]。そして、本来、教授（学習過程）と教育管理（経営過程）の両者が交錯して教育現実を動かしているにもかかわらず、この「公教育論」の下で議論されている限り両者が対置構造となると指摘し、そのために教育の歪みが生じていることを批判し、その両者の統一を主張した。

1970年代後半から、教育事務論の考え方をめぐって学校事務職員は複数の組織に分離し、それに伴い持田の「公教育論」は、一部の学校事務職員を除き議論されなくなっていった。更に、1980年代から登場する清原（1997）の「経営論的学校事務論」の台頭により学校事務論が大きく舵をきり、教育事務論は「忘れられた存在」[(7)]となった。

その後、学校事務研究における「公教育論」不在の状況下で、教育事務論の課題に対応しつつ台頭したのが、木岡（2008）、日渡（2009）による新しい「公教育論」（以下、「新公教育論」）であっ

*九州大学大学院博士後期課程
2022年９月２日 受理

た[8]。藤原は、この「新公教育論」を、持田のそれと比較し、以下のように評価している。1970年代の「公教育論」は、資本主義体制の再生産への批判という観点や国家・教育の関係性で論じられていたのに対し、「新公教育論」は主として地域的な共生・共同という観点で論じられており、都市偏重型の教育言説に対する批判意識がそこに通底している。藤原はそれを「成熟社会における「ポスト55年体制」の公教育論」と述べた（藤原：2011、pp.31-33）。

更に藤原は、この二人の「新公教育論」によって「今日、再び「「教育としての学校事務論」の再評価と進化の作業が行われている。」と述べ、現代において1970年代の「教育事務論」を再評価することの価値を示している（藤原：2011、pp.35-36）。藤原がここで主張した「再評価と進化の作業」とは、先に述べた「新公教育論」に基づき、教育との機能的関連や協働性を指すものである。それはつまり、持田が提唱した社会主義公教育論に基づく「公教育論」を踏まえた学習過程と経営過程との統一、交錯に価値を見出すものといえる。この作業が、再び機関誌上で学校事務研究者や学校事務職員によって行われている、というのである。加えて藤原は、「学校事務職員が行政職員であることを強調し、教育委員会職員との繋がりを強調する清原の「経営論的学校事務論」の展開が学校事務職員たちに勇気を与えた」ことを評価しつつも、「「教育事務論」の継承すべき価値までも一緒に流し去ってしまった」と批判している（藤原：2011、p.35）。

以上のように、先行研究における1970年代の「教育事務」論争の評価は、「55年体制」の運動論を背景とし、対置構造を前提とする「公教育論」を基盤とした、教授（学習過程）と学校事務（経営過程）の対立的な位置づけを反省するものであった。それによって、その後の学校事務論はそのような対立構造を解消し、双方を関連付け共同・統一する方向性へと変化していった。

「公教育論」の観点を踏まえ教育事務論争を見直した場合、1970年代の「教育事務論」概念がどう議論されていたのかを検討する。具体的には、持田の公教育論に基づき、「教授＝学習過程」「教育管理＝経営過程」を統一的に行うという「教育事務論」の根幹となる概念がどのように議論されたのか、という観点である。藤原の論争に対する評価は、その点について言及されておらず、「教育事務」論争における双方の交錯や統一が争点として十分に検討されているとは言えない。清原においては、この論争による知見として経営論的視点の欠落を見出しているが、「経営論的学校事務論」は学校運営組織と教育組織が区分されるため持田の統一論と対立することから、その点について検討されてはいない。当時の議論に再度焦点化し、「教育事務」概念を検討することは、持田の「公教育論」に基づく「教育事務論」を再検討することにも繋がり、今後の学校事務職員の専門性を探究する上で、その視座を得ることができると考える。

2　先行研究

「教育事務」論争を取り上げた先行研究としては、持田（1974）（1979）、清原（1997）、藤原（2011）のほか、柳原（1984）、柳原＋制度研（2010）等がある。

論争下の日教組教育事務論は、「国民の教育権論における「公教育論」を批判しつつも、大枠とし

てその内部で構想された」ことを藤原が指摘している（藤原：2011、p.32）。「公教育論」が教育を親から教師へ委託したものと捉えられることによって、教育が教育活動を基軸とした内外事項区分で論じられる。それに関連して、日教組教育事務論は教育条件整備が外的事項として捉えられ、教育から排除されることに対する批判を中心とした議論として構成されている、という見方である。この「公教育論」に立って学校を「公教育」組織として自立させることにより、教育行政組織との対置構造が明確になる。その結果「教育行政職員との異質性が強調されることとなり、学校事務職員は教員と協働する学校自治の構成員、というのが彼らの描いた学校事務職員のビジョンだった。」と藤原は述べている（藤原：2011、p.32）。この主張の代表格として柳原（1984）をあげている。

柳原（1984）、柳原＋制度研（2010）は、教育事務論争下において、日教組の創案した「学校事務労働の基本的な考え方」を支持し、これを「教師専門職論に対する事務職員運動の一つ」と捉えている[(9)]。この論争において教育の「内的事項・外的事項区分」論を批判し、「教育」を教員だけでなく地域・家庭が協同する「新しい意味の教育の公共化」を図るべきだと指摘した。この意味で、2000年代に登場した、木岡・日渡の提唱する「新公教育論」を基盤とする学校事務論に通じる点がある。

当時の教育事務論争に対し、教育経営論の視点の欠落について指摘したのが清原（1997）である。その理由を、日教組教育事務論が当時の日教組の運動論と強く結びついていたことにより、組織経営論的な観点や権限・責任論を排除する傾向にあったため（清原：1997、p.307）と指摘している。

当時の議論において、これらの対置構造に一石を投じたのが、論争の渦中にもあった持田（1974、1979）であった。藤原は、持田の主張について以下のように指摘している。「持田の「公教育論」は基本的に社会主義公教育論の立場に立っている。持田は、学校事務を「教育管理＝経営過程」に属するものと捉え、教師が行っている教育実践を「教授＝学習過程」として、この両者の過程が交錯して教育現実を動かしている」と述べた（藤原：2011、p.34）。藤原は、持田がこの両者を対置的に捉えるのではなく、両者を統一することの必要性を主張したことを指摘した（藤原：2011、同上）。

しかし、持田の「公教育論」に基づく両者統一による教育事務論は、清原の経営機能論的学校事務論の登場によって、木岡・日渡の「新公教育論」の時期まで忘れられることとなった[(10)]。

「教育事務」概念の議論を検討するためには、当時の運動論の影響による教員との対置構造や教育との関りに着目するのではなく持田の視点に着目し、学校の教師と学校事務の双方を統一させる教育活動がどう論じられているか、という視点に立って当時の論争を検討する必要がある。

3　研究方法

まず、分析の対象となる時期であるが、本稿では、論文の公表時期が1971年から1972年にわたり議論されたものを主として取り上げる。その理由は、1971年に市川が「教育活動と学校の本質」の中で、五七委員会の教育事務論を批判的に論じ、それに対する柳原・北島の応答が議論の中心となって展開されたことによる。論争開始時の３人の議論を注視し、市川がどのような視点や理論を基盤として教育事務論を見ていたのか、柳原・北島はどのような考えで教育事務を創案し、どのように

志向していたのか、理解することができると考えた。また、柳原・北島は日教組事務職員部のオピニオンリーダーであり、この機関誌に論文を連載した相応な人物は他に見当たらない。論争後も柳原は制度研の主要メンバーとして、北島は論争後も機関誌に論文投稿を継続するなど影響力の強い人物であったと考えられるためである。加えて、この２者は、持田理論に強く影響を受けたことも指摘されている[(11)]。

また、この時期を注視する理由は、藤原（2011）が学校事務研究の歴史を４期に区分し、その中で第２期（1960年から1970年まで）は学校事務の研究や実践が大きく進歩した黄金期と示していることによる。藤原の言う「黄金期」の1970年代前半には、教育事務論争が機関誌上で盛んに行われたことが記され、更に1970年代後半には論争の結果、学校事務職員組織が日教組や全教等に分化していったことも記されている。つまりは、この議論を発端として、学校事務職員間の学校事務論の違いが明確になったともいえる。1974年以降の議論では、「行政系」や「新左翼」と呼ばれる複数の考え方を持つ学校事務職員が登場[(12)]し、主として北島への批判等を行い、北島もそれに対し応答している。しかし、70年代後半の議論は、教育事務論の議論というより、学校事務職員の身分や地位確立のための運動論の色彩が濃くなっていった様子が伺える。

使用する資料は、教育事務論争初期のまとめとして1974年に刊行された持田栄一編著『岐路にたつ学校事務』から、柳原論文「教育労働者像の確立を求めて（pp.53-87）」、北島論文「学校事務組織論の構築を求めて（pp.167-207）」を用いた。この著書に掲載されたこの２名の論文は、1971年から機関誌『月刊学校事務』に掲載された論文を基にそれぞれの主張が要約されており、各論者への反論等も記載されたものである。そのため本書で主となる理論を掴んだうえで、前述の機関誌を資料として使用する。加えて、『岐路にたつ学校事務』（持田、1974）の最終章には、この市川対柳原・北島の論争について持田の視点から1970年代前半の「教育事務論争」の総括としての評価を行っている。市川、柳原・北島の論争のどのような点に着目したのか、それに対しどのような主張をしたのか持田の論争評価を捉え、その視点を用いて本稿の意図する「教育事務」論争の再検討に新たな知見を得ることとする。

次に、分析の視点を述べる。この論争から「教育事務」論の知見を得るため、各論者の主張を以下のように類型化し分析する。分析の視点として、この論争における「教育事務」概念において、２つの分析軸と１つの視角から、それぞれの論者がどの位置付けで「教育事務」論を主張したのかを検討する。軸の一つ目には、「管理・行政」と「自治・学校」を対極に置き、もう一つの軸の対極を「教職分離・分割」と「教授活動との統一」とに置くことができる。加えて、各論者が学校事務職員をどのような位置づけで捉えようとしていたか、３者と持田を加え、４者の主張をこの観点で照射し分析する。

４ 「教育事務」論争の分析

(1)「教育事務」論争の経緯と背景

日教組事務職員部では、日教組本部の示す賃金・時短方針に対処するため、第２回総会（1968年）において専門委員会を設置し、事務職員部の基本的方針を策定することとなった[13]。1970年７月に第１回専門委員会が開催され、学校事務職員の賃金闘争をどう進めるかを議論するための「学校事務労働の基本的な考え方（第１次案）」を提起した。この第１次案は、学校事務全般が教育固有の事務として遂行されていることを強調する内容となっていた[14]。この提起を契機として、「学校事務職員の本務（特性）と賃金」について多くの案が提案され議論が始まった。教育事務論を巡り、日教組内外で活発な議論が展開されたことは前述のとおりである[15]。議論は第２次案の提案された1982年以降も継続し、「教育事務論」は、日教組事務職員部「全国学校事務研究集会」[16]のスローガンにも組み込まれるなど、学校事務職員の職務のアイデンティティを示すものとして学校事務職員に受け止められた。学校事務の存在意義を学校の教育機能に求め、教育活動と一体化する志向は、それまでにも存在していた。教育公務員特例法（1948年成立）制定後、学校事務職員の法適用を巡って、日教組事務職員部が同様の理論に基づき賃金格差解消運動を展開したという経緯があった[17]。その理論を理念とする研究サークル等も生まれるほど学校事務職員の中に浸透していた[18]。

(2) 市川昭午の主張

論争は前述のとおり市川昭午（1971）の機関誌に投稿した論文から始まる。議論の発端となった市川の論文は、1971年５月号から機関誌『月刊　学校事務』に連載された、「教育活動と学校事務の本質―教員と事務職員の間―」である。本論文は12節で構成されている（※資料１、市川（1971）、22(5)、22(6)、22(7)、22(9) 参照）。議論となった特徴的な内容を次にあげる。

市川の学校事務職員設置に対する認識が、「二、学校事務の置かれた理由は何か」の節に見える。それは、***「学校規模が大きくなり、しかも事務量が増大し事務機能が複雑になったこと、さらに義務教育学校教員の地位が上昇し、（中略）、大学・高校教員との給与格差も縮小したこと、従って古参教員、殊に教頭等を狭義学校事務に従事させるのは不経済となった***（『月刊学校事務』1971、22(5)、pp.9-10）の一節である。市川はその設置の目的を、経済的効率、対費用効果によるものと整理した。市川はこの節において、人件費を中心とした経済的側面にその理由を焦点化している。市川の言う学校事務設置の根拠はそれ以外の視点が見当たらず一面的である。対費用効果という意味において教育への効果に対する認識は見られず、内的事項である教育活動との関連や学校組織における学校事務職員の位置づけ等についても言及されていない。

「四、学校事務は管理機関の事務である」の節では、***「（前略）、学校職員が従事しているのは教育行政事務もしくは学校管理機関の事務なのであって、教育機関としての学校本来の事務であることは稀である***（『月刊学校事務』1971、pp.19-21）。」と、日教組案の提示する学校固有の事務について否定した。市川が日教組及び事務職員から批判されることとなった主要因は、この固有事務の否定

資料１　教育事務論争に関わる論文一覧

月刊学校事務 年号	月刊学校事務 号	執筆者	タイトル	概要
1971	22 (5)	市川昭午	教育活動と学校事務の本質 ―教員と事務職員の間―	「一、学校事務に対する認識状況」「二、事務職員が置かれた理由は何か」「三、学校事務は教員の事務から析出したものか」
	22 (6)	〃	〃	「四、学校事務は管理機関の事務である」「五、教育行政の構造と学校事務の性格」「六、教員と事務職員は別個の系統に属する」
	22 (7)	北島一司	新しい学校像を求めて（1）	学校とは何かの問題意識、教育と教育学についての問題意識
		市川昭午	教育活動と学校事務の本質 ―教員と事務職員の間―	「七、外国の学校事務職員はどうか」「八、ロンドンの学校事務職員」「九、学校固有の事務とは何か」
	22 (9)	〃	〃	「十、学校事務職員の職務と地位」「十一、学校事務（職）確率論のジレンマ」「十二、学校事務職員の未来像」
		北島一司	新しい学校像を求めて（2）	教特法成立の問題点について、教職特別調整額問題の経緯、日教組の考え方の問題点について、特別調整額の持つ諸問題
	22 (10)	〃	〃　（3）	教育行政学についての問題意識、学校事務の意味するもの、天城“教育行政論”と杉本判決
	22 (11)	〃	〃　（4）	国家の教育権について、行政事務と教育の事務、国家論と天城論文、民主国民教育論と国家の教育権
	22 (13)	〃	〃　（5）	学校経営の諸問題、中教審答申と日教組教育制度委との「能力主義」をめぐる諸問題、能力とは何か、中教審答申の能力論、学校事務と「能力主義」、教育の本質と「能力主義」
	22 (14)	〃	〃　（6）	事務職員の生きがい―若手と中老年者と―、専門職をめぐる話題
	22 (15)	〃	〃　（7）	生産労働と教育との結合、中教審答申への批判、資本主義公教育の矛盾をどう見るか、多様化をどう捉えるか、教育の専門性の固定化ではないのか、日教組制度委報告の検討
1972	23 (1)	〃	〃　（8）	学校事務職員の固有事務―現代経営学への発言―、職務分析をどう見るか、日教組と職務分析、職務分析論を再検討しよう
	23 (2)	〃	〃　（9）	日教組専門委報告のとり扱いについて、全国の事務職員の意識と吉賀・御手洗論文、吉賀論文の基本的な誤謬
	23 (3)	柳原富雄	学校事務の本質と事務職員の課題 ―市川昭午論文批判―	「一、市川氏がいいたいこと」「二、市川論文の基本的な弱点」
		北島一司	新しい学校像を求めて（10） ―学校事務の自主編成への展望―	現代の経営、経営組織におけるピラミッドの体系、学校事務の自主編成（固有事務）
	23 (5)	柳原富雄	学校事務の本質と事務職員の課題 ―市川昭午論文批判―	「三、学校事務労働は教育労働の不可欠の一部である」「四、教育労働の特質は集団性にある」「五、学校の”行政事務”をどうみるか」
		北島一司	新しい学校像を求めて（11） ―学校事務をめぐる緒論の引用と批判（上）―	教育とは何か、国家とは何か、中教審答申に欠けたもの*（市川“教育行政事務論”批判）*、日教組“教育の本質論”批判、学校事務は雑務である―青木宗也（法政大教授）の暴言
	23 (6)	柳原富雄	学校事務の本質と事務職員の課題 ―市川昭午論文批判―	「六、学校事務労働は教育労働の水平分化したものである」「七、学校事務職の現実をもたらしたもの」「八、学校事務職の基本課題と未来像」
		〃	新しい学校像を求めて（12） ―学校事務をめぐる緒論の引用と批判（下）―	兼子仁氏の「教育労働論」批判、小島健司氏の“五本建賃金と教育労働者”批判、すばらしい賃金・教職労働論―高木督夫・芝田進午氏に学ぶ―
	23 (7)	〃	新しい学校像を求めて（13） ―自治体と学校（上）―	学校と自治体をめぐる法制論、地域（コミュニティ）と学校（事務）

※市川論文を皮切りとし、教育事務論争の中心となった機関誌の年号について筆者が整理し記載。

と、***「行政機関の学校駐在の事務職員に他ならない***（『月刊学校事務』1971、22(6)、pp.19-26)***」***という教員と区別された学校事務職員の位置づけに対する反感であった。また、教員と事務職員の連携や組織的な教育活動に対しては、「六、教員と事務職員は別箇の系統に属する」の節において***「わが国においては伝統的に教育活動と狭義学校事務とはたまたま学校という場所に同居しているだけで、本来別個の系統をなして来たのである***（『月刊学校事務』1971、pp.23-24)。***」***と、教員と学校事務職員の活動を分離して捉える考え方を示した。

市川は教育活動を基軸とした内外事項区分の認識を根底に持ち、学校教育と学校事務は全く別系統であり、学校事務は教育行政機関の事務の末端であって学校固有の事務の存在は全くないという認識を示した。

以上のことから、市川の「教育事務論」は、「管理・行政」に著しく寄っており、明確な「教職分離・分割」であることがわかる。学校事務に「学校（教育）固有の事務」は無く、その対極にある「管理機関の事務」だという主張である。つまり、学校事務とは教育委員会の事務であり、それゆえに教育活動に間接的に関係する。その意味で、学校は単独の機関ではなく、教育委員会事務局と学校の事務とは一連の流れであり、「教育行政機関としての学校」という官僚制的な行政志向の概念を、市川が持っていることがわかる。

これらの市川の主張に対し、どのような反論が主張されたのか検討を行う。

(3) 柳原富雄の反論

柳原の反論の論文は、『月刊　学校事務』1972年23(3) 号から、23(5)、23(6) に連載された八節で構成される。(※資料１参照)

柳原は、市川の論文中の主張について、***「この論文が提起した学校事務本質論は、教育と学校事務の結合―その現実と課題―を棚上げたものであり、(論文の主題に対して) 決定的に誤った結論を導き出している****(文中 () 内は筆者加筆)****」***と厳しく反論した（『月刊学校事務』1972、23(3)、p.13)。それは、市川の***「現在事務職員が担っている学校事務は「教育管理機関の事務」であり、従って「教育管理機関に対し直接関係する」が「教育活動にとっては直接本質的な関係を有しない***（『月刊学校事務』1971、22(5)、pp.9-10)***」***という点でおいて顕著であった。これを柳原は「教育管理機関の事務論」と呼び、３つの弱点を示し反論した。それらは、***「第一に、教育活動、そこにおける教育とは何か、あるべき教育をどう考えるのかという基本的な観点が欠落している。」***こと、***「第二は、教育機関としての学校の性格や学校事務職員の位置づけを巡る現行法制を視野に入れていないということ」***、そして***「第三は、公権力の歴史的事務職員対策がまったくといっていいほど、検討されていない」***という指摘であった（『月刊学校事務』1972、p.13及び同 pp.18-19)。

反論の１点目について、柳原は***「教育管理機関の事務としての捉え方は、事務の性質や管理機関の権限の属性といった観点は技術的な捉え方になり、教育における本質的な関わりになっていない***(同上)***」***と指摘した。柳原がここで言う教育への本質的な関わりとは、教育を子どもの権利として捉え、学校を子どもの権利保障の場、人間としての生活の場として捉えられることにおいてなされ

るものを示す。例えば、公会計事務において、公財政費の拡充、予算編成、要求事務、学校教育計画と一体化された公費執行計画事務等が子どもの権利と教育の実質を決定する要素として位置づけられることを指す。但し、物的条件の整備そのものは、教育権の保障に繋がるものではないことも指摘しており、あくまでも***「子どもの要求権としての「学習権」を保障する全ての労働が教育労働である。***（柳原『月刊学校事務』1972、23(5)、p.39)***」***と述べた。これらは教員の行う児童生徒への直接的な教育活動と対比して、間接的教育活動と言われるものである。柳原は学校事務が間接的教育活動であることを認めたうえで、子どもの権利を保障するための事務を教育事務として位置づけることを主張したと言える。

また、柳原の「四、教育労働の特質は集団性にある」の節に着目する。この節は市川（『月刊学校事務』1971、22(6)）の「六」節への反論である。ここで柳原は、***「学校は各職種の協業によってその機能が単一の学校の教育機能としてはたらくのである***（1972、23(5)、pp.41-43)***。」***と述べている。柳原の主張は、***「学校がこのことを前提として組織され（中略）、子どもの学習集団の教育機能を保障するために必然的に教育労働は集団化される***（1972、同上)***。」***という持田の「公教育論」を基盤としたものであった。この「集団化」の意味において柳原が主張したのは、学校事務職員が行っている教育活動を教員の行っている教育活動に寄せた一体化を指しているものでは決してない。教員と学校事務職員、つまり「教授＝学習過程」と「教育管理＝経営過程」が学校に在って、それぞれ非対置的に活動しつつ、教育として集団化することによる「教育活動の交錯」を示しているのである。そして教員と事務職員を分離して考えようとする市川の主張に対し、***「学校事務の性質論、機能論を前面に出すのではなく、その教育における本質的な関わり（役割）をこそ明らかにすべきであり、性質や機能論はそのことを踏まえて展開すべきだと思う***（柳原『月刊学校事務』1972、23(3)、p.17)***。」***と、その誤りを指摘したものであった。学校事務の本質として性質論・機能論を優先させる市川の主張を前に、柳原は教育本質論をもって反論したという構図となった。

柳原の「五、学校の“行政事務”をどう見るか」の節は、市川（1971、22(6)）の「四」節に反論したものである。市川は、学校固有の事務とは、教育者として専門的な個々の判断を必要とする行為であり、いずれも児童、生徒に係る事務と定義した。これに対して柳原は、学校事務が学校の「行政事務」であることを認めつつ、問題の核心を***「“行政事務”的な仕事を教育委員会が直接するか、学校職員としての事務職員が処理するか、どちらの方がより子供の「学習権」保障に役立つかという点」***に置いた（柳原『月刊学校事務』1972、23(3)、p.19)。これは、子どもの「学習権」を保障することが学校固有の事務であることを、主張するものであった。

柳原の「教育事務」概念は、経営的な側面を持ちつつも「子どもの学習権保障」を基軸とした考え方である。そのため、「行政―教育」軸においては教育軸の方に大きく寄せ、教育との関りを重要視している。もう片方の軸では学校自治における集団化・統一に意識が寄せられ、市川とは対照的である。柳原は市川論文への批判として、積極的な労働条件改善と学習権に基礎を置く学校事務職確立の課題の克服を訴え、この論争の間、その主張に変化を見せなかった。

(4) 北島一司の反論

北島は論争前から、「教育行政事務論」を強調する学校事務論を主張していた。市川はその主張の表層を取りあげ、北島を学校の「固有事務論」者だと指摘したことで、北島から反論を受け、「行政管理是認論」として批判を受けていた経緯があった。北島が指摘する市川論の弱点は***「行政機能の階級制の認識、分業体制の持つ歴史と問題、―分業と協業、標準化専門化と疎外―などの問題意識がスポリと欠けている***（『月刊学校事務』1972、23(5)、pp.53-56)。***」***という点である。北島が言う「分業体制の持つ歴史と問題」に着目する。「学校事務が教師のしごとから析出してきた」という歴史観は、私教育の時代（寺子屋や家庭教師などを指す）において、「管理・統制・調整・作業などの各種事務は、教師労働の中で未分化であった」ことを主張しているものであった。北島は、教育行政を学校管理作用と定義し、学校管理作用と教育労働の分割は、学校管理や学校事務においては交錯しているが、本来は論理的に別の原理であると示した。この論理的に別の原理である学校事務を、市川が「行政管理機関の事務」と位置づけ、教育行政作用だけに一面化して論じているということを、北島は批判したのである。

北島は、学校事務が行政事務の一翼であることをその法制から認めているが、市川の示す官僚制的な行政管理機関の事務とは異質なものであると主張した。教育事務論における主張においては、柳原が「子どもの学習権保障」の観点から反論したのに対し、北島は次のように述べている。***「私は（中略）、中立としての行政などを信用していないので、間違った合理性・能率性よりも、意思・感情・意見を可及的に豊かに投入しうる民主的計画性***[19]***を、自由の擁護のために大切だと考えるのである（傍点「ママ」）***（『月刊学校事務』1972、23(5)、p.52)。***」***北島は、行政事務の自主編成＝民主的計画性と定義し、意見等を豊かに投入する学校における行政事務の自主編成を重要視し、それを教育事務と捉えていたのである。加えて、北島は柳原と同じく「教育事務」の経営的側面を持っており、教育行政を学校管理作用と定義する観点から、自身で「教育行政事務論」を主張しているが、市川の官僚制的な行政概念とは違いを明らかにしている。柳原とは「教育の本質論」から市川の学校事務機能論を批判する視点を同じくしているが、自由の擁護のための行政事務の自主編成（自治経営・自治管理）というところに「教育事務」論を焦点化し、教育への関りを求める柳原の主張とは距離を置いている。北島の視線は市川、柳原とも違い、「人間労働としての同一性」という表現に見られるように、多様な職種が共同する教育労働者に注がれており、学校事務職員を統一された教育労働者の中に位置づけている。

北島の「教育事務」概念は、日教組が1971年に採択した「教職員の労働時間と賃金の在り方」への批判にも明確に示されている（『月刊学校事務』1972、23(5)、pp.53-56)。日教組は、「教育の本質論」について、「生産労働が自然に働きかけ、それを変革するのと区別されて、人間（児童・生徒）の発達を促進することにある。」[20]と定義した。その促進のためには「教職員はすべて労働者として国民全体に対して直接責任を負って行われる教育を分担して協同しているのである。」[21]と記した。これに対し、北島は、***「教育労働と生産労働との区別の側面が非常に強調されて述べられている。ところが人間労働としての同一性については全然述べられていない***（*『月刊学校事務』1972、23(5)*、

*p.54)。」*と批判した。そして、***「他の諸労働との繋がり、教育労働内部での労働の分割（各種の教職員の分割、職制の発生）などが話題とならねばならないのに、この問題意識が全てかけている***（『月刊学校事務』同上)。」とも指摘した。北島は教育の本質論から、「教育労働」のあるべき姿を描いており、「人間労働」を分割した日教組の賃金・時短方針に落胆し、厳しく批判したのである。

(5) 持田栄一の教育事務論争評価

持田（1974）は『岐路にたつ学校事務』の「学校事務論争についての一つの総括」の中で、市川と柳原・北島の論戦について、次の点において後者を全面的に支持すると述べた。市川と柳原の論戦については、柳原が「教育のあるべき姿への基本的観点が欠けている」という市川論文の弱点への指摘に持田は賛同した。その点において、市川の教育事務論に対しては、***「現象的機能主義的で、両者（教員と事務職員）をつなぐ輪である教育（教育労働）の構造を実態的に明らかにしていない。」***と持田（1974、pp.230-234）は述べている。また、柳原・北島の教育事務論は市川と同様に管理事務に位置づけようとするものであるが、市川と柳原・北島の決定的な違いについて持田は以下のように指摘した。それは、後者が***「管理事務としての学校事務を教育行政機関からの「下請け」としではなく、学校の自主性と主体性のもとにおけるいわゆる「学校自治」の傘の下で、関係者の固有の権限として運営しようとする***（持田：1974、同上)。」と主張した点である。この学校の自主性と主体性による学校自治の考え方は、学校の自主性・自律性を求める地方分権下の地方自治に通底する理論である。更に持田は、教育の本質の在り方を保障していくためには、子ども・保護者・教員の要求を、教育行政機関の様々な仕事が流れ込んでいる学校事務職員が下から伝えることで、タテ割り行政を克服していくかなめとなるべきだと主張した（持田：1974、p.284)。持田の学習過程と経営過程の交錯、統一の概念は、学校事務を「教育の仕事」として位置づけることで実現すると指摘しているのである。

筆者は、前述の市川の主張した「教育行政機関の事務」を、持田が「事務」として示した教育行政機関と学校という行政系列の中で作用する情報流通・管理と捉えている。「教育＝教授」という捉えを解消したうえで、新公教育論に基づく「学習過程」と「経営過程」の交錯による教育現実の実現の追究に関心を寄せている。そのような意味で、持田の「教育事務論」における「教育事務」は、「行政－教育」軸においてこの軸の全てを包含するものと捉えており、筆者はそれに賛同する。「分離－統一」軸においては、学習過程と経営過程の機能が分割されるものの、その双方が交錯することから、このような対置的分類のみでは持田の理論は整理できない。柳原・北島は、当初は持田と「教育事務」概念を同じくしていたとみられるが、「自治経営」の在り方で考えを分けていった。柳原は、それを教・職が統一して行う「学校自治」と捉え、北島は「自由な意見を豊かに取り入れる民主的計画性」と捉え、教・職の人間労働としての同一性を主張した。筆者はこの二つの学校自治の捉え方を継承し、教育活動の統一の在り方を検討している。

5　まとめにかえて

本稿の目的は、持田の「公教育論」を踏まえ、1970年代前半の教育事務論争下において「教育事務」概念がどのように議論されたか検討することにあった。「教育事務論争」を取り上げた理由は、「教育事務」概念が内包する「学校（教育）固有の事務」の存在や「学校事務を教育の仕事として位置づける」ことの可能性を、学校自治のもとにおいて行われる「学習過程」と「経営過程」の交錯という教育現実から探究するためであった。筆者は、藤原（2011）が「流し去ってしまった」と指摘した、教育固有の事務の存在や、学校事務を教育の仕事として位置づける「教育事務論」の再検討に意義を見出し、この論争で得られた知見にそれらの可能性を感じている。それは、「教育＝教授活動」に依拠しない教育の専門性の確立に繋がる理論である。「公教育論」を基盤とする教特法等教員の身分保障の諸政策等によって学校自治が対置構造となり、学校事務職員が教育への関与を模索する中、「教育事務論」は「学校事務」概念に何を与えたのか、ということである。

藤原（2011）はその論文中、持田・柳原・制度研他が支持した「教育事務論」を、「学校事務や学校事務職員の仕事や機能を教育と関連付けて論じ、教職員との協働・連帯を重視する考え方（p.34）」と定義した。しかし論争を見ると、柳原が教育事務論として主張したものは、学校事務の仕事や機能を単純に教育に関連付けるものではなく、協働・連帯というような観念的な教職員との協働・連帯を目指すものでもなかった。柳原の「教育事務」概念は、教員と学校事務職員、つまり「教授＝学習過程」と「教育管理＝経営過程」が学校に在ってそれぞれ非対置に活動しつつ、学校自治のもと、教育として集団化することによる「教育活動の交錯」を示していた。柳原の争点は、双方の対置の基盤となっていた「公教育論」への批判にあった。また、柳原と北島の理論は、「教育の本質」をどう捉えるかという点で共通していることも明らかになった。

現代におけるこの「教育事務」論争についての評価は、「教育の本質」をどう捉えるかという前提には触れておらず、「公教育論」の課題と「教育事務論」の課題について、学校組織の中で「教育活動の交錯」を具体的に可視化することに課題があるとされていた。それを核とする「教育事務論」はこの「教育の本質」に着目することによって克服されるのではないか。1970年代の運動論の時期には、持田・柳原の主張した「教育活動の交錯」は、北島の論文中にある日教組の方針への反論にも見られるように、教員と学校事務職員が対置構造化することで、双方に理解されづらかったと考えられる。現代において、この概念が「新公教育論」とともに再検討され議論されている。「教育の本質」論を再構築し、学校自治における分業と協業、「学習過程」と「経営過程」の交錯の重要性を見直すことが必要である。この「教授＝学習過程」と「教育管理＝経営過程」、或いは、「教員と学校事務職員双方の統一的な教育活動」について、現代において、「教職協働」という類似する概念が生み出されている。この「教職協働」をキーワードに、「教育の本質」に着目し、「教育事務」概念を再検討することは今後の学校事務研究にとって有益である。

なお、今回の分析は1970年代前半の市川に対する柳原、北島の反論を分析するのみに留まっている。1970年代後半には、日教組から分離した都学労の宝峯健二、新左翼と言われた吉賀賢、日教組

内部で北島らと論争した日教組中央執行委員の橋本三郎他、多様な考え方に基づいた論者が論争に加わっている。これらに分析の対象を広げることで、また別の価値や視点が見えてくる可能性がある。このような歴史的な分析から得られた「教育事務」の価値や視点から、学校事務職員の専門性についての視座を得ることを今後の課題としたい。

<注>

（1）　藤原（2005）は、企業経営分野を対象とした経営事務論の影響を受け、1960年代に伊藤和衛・佐々木渡、持田栄一、渡辺孝三らによって、補助機能論から新しい学校事務観への転換が主張されたとした。これによって1960年代から1970年代にかけて、学校事務研究の黄金期と評価できる時期が生まれることとなった、と述べている。

（2）　1970年７月、第１回日教組事務職員部専門委員会が開催され、学校事務職員の賃金闘争の指針と機運の高揚を図り、「学校事務の定義」と「学校事務職員の職務」運動をどう進めるかを議論するため「学校事務労働の基本的な考え方（第１次案）」を提起した。日教組事務職員部編（1979）『日教組事務職員部三十年史』労働教育センター、pp.154-168　pp.387-389
なお、本稿で言う「学校事務職員」とは、県費負担教職員である公立小中学校の学校事務職員を指す。彼らは日教組事務職員部を主として構成していた。

（3）　日教組事務職員部専門委員会（1971）「資料　日教組専門委報告」より引用。日教組事務職員部専門委員会が「五七委員会」と呼ばれている所以は、地方公務員法第五十七条に規定される特例法の検討を目的としているためである。本条において学校事務職員が規定されておらず、「既定の必要が現時点で存在するのか」を検討することがその目的であったためである。

（4）　この「教育としての学校事務論」の考え方は、清原（1997）、藤原（2011）に共通しており、本稿はこの考え方に則っている。本稿では、この「教育としての学校事務論」を「教育事務論」とし、論考を進めるものとする。

（5）　参考文献に示しているが、市川が『月刊学校事務』に1971年５月号から「教育活動と学校事務の本質」のテーマで寄稿し、1974年までの期間が最も議論された時期であった。

（6）　持田（1974）は、五七委員会の提案した「教育としての学校事務論」を、「従来においても、現在においても、学校事務を教育の仕事として確立しようとする者の間では、いわゆる「民主・国民教育論」が前提とされてきた。」と述べた。「民主・国民教育論」とは、戦後の民主教育体制の価値を守るべきものとして理解し、教育（学校）と教育行政、国民教育と国家教育を対置的に捉える意味を持つ。教育（学校）と国民教育を守るべき価値として見る考え方である。このことに関わって、学校と家庭が被委託－委託の体制下に置かれ、教職は「専門職」として位置づけられる。これに依拠し、教育が教育活動を軸とした内外事項として区分され、学校事務は外的事項として区分され、教員と事務職員或いは現業職員が教育現場における連帯を追究することには矛盾が生じる、と持田は述べている。藤原（2011）はこの持田

の理論が「生産関係にすべて還元して論じられている点に課題がある」と指摘している。

（７） 藤原（2011）によれば、持田の「公教育論」が忘れられた理論となった背景には、1980年から2000年代半ばにかけて、教育事務論を批判し、明確な権限と責任を有する学校経営スタッフとして学校事務職員を位置づける「経営機能論的学校事務論」を主張した影響による、としている。これに伴い、日教組の学校事務論も1990年代から「経営スタッフ論」に変化していることを指摘している。1989年頃の「55年体制」の崩壊もこれに影響している要因であると記している。

（８） 2008年から2009年にかけて、この二人を中心として、新しい「公教育論」に基づいた学校事務及び学校事務職員論に関する論文が参考文献に示す文献以外にも複数見られる。

（９） 藤原（2011）は柳原の「教育としての学校事務論」について、学校内における「教職員との協働・連帯を重視する考え方」も持ち合わせていると分析している。柳原の論文（1971、1974）には、学校内の自治を重視する考え方も確かにあるが、「教職専門性論」を批判するように、教員への批判、日教組中央執行委員会への批判も含んでいる。

（10） 藤原文雄（2011）『「学びの環境デザイナー」としての学校事務職員～教職協働で学びの質を高める～』学事出版、p.34

（11） 藤原（2011）によれば、柳原を中心とする制度研は、大学闘争を契機に変容した持田の教育事務論から学んだことが記されている。また、北島（1971）は、自身の論文「新しい学校事務像を求めて」の中で、自身の展開した教育労働論について語っており、それが持田に啓発されたものであることが明示されている。

（12） 柳原富雄（1984）『教育としての学校事務』エイデル研究所、pp.139-141

（13） 日教組事務職員部編（1979）『日教組事務職員部三十年史』労働教育センター、pp.154-168、pp.387-389。

（14） 同上。第一次案の詳細な内容は、学校事務を「教育実践に関わる事務」と「学校の教育条件整備に関わる事務」の２つに大別し、その他の文書や予算、経理などの一般行政と同様の事務についても、学校教育の理念や性格を踏まえて遂行されているものであるという教育固有の事務であることを強調したものであり、そのため労働環境においても一般的な官公庁とは異なることを主張するものだった。

（15） 当時の様々な議論について最も複数の議論が掲載されているのは『月刊学校事務』（学事出版）の1971年から1974年にかけてのことである。論争は、日教組事務職員部内だけに留まらず、自治労系の労働組合に所属する学校事務職員、教育行政学の研究者等によって、日教組機関誌『教育評論』や学校事務における機関誌『月刊　学校事務』等上で1970年代を中心に議論された。この論争の当初、中心にいたのは国立教育政策研究所の市川昭午、日教組事務職員部副委員長の柳原富雄である。機関誌『月刊学校事務』には、同時期に同じく日教組事務職員部副部長の北島一司、結成後間もない時期の東京都学校事務労働組合副委員長の宝峯健二、高梨修二、教育労働論の岡村達雄、教育行政学研究者の牧昌見、教育経営学分野では

伊藤和衛等も寄稿している。また、持田栄一（1974）は第一次案草案後の議論をまとめた論文『岐路にたつ学校事務』（学事出版）を執筆している。

(16) 日教組事務職員部の研究組織で1960年に第１回学校事務研究集会が開催された。このころ全国教育研究集会においてはじめて学校事務職員問題が浮上したことを受けたものだった。『日教組事務職員部三十年史』には、「その討論の深まりを目指すと同時に、学校事務職員の職務内容、身分給与等の問題について事務職員独自の立場で十分検討し、方向付けをする研究集会」と記されている。問題提起は、持田栄一（東京大学）、伊藤和衛（都立政策研究所）、宮地誠哉（國學院大學）、山本敏夫（慶応大学）、大田健（工学院大学）の５名の研究者から行われた。

(17)(18) 1948年教育公務員特例法制定後、本法に学校事務職員が除外されていたことから、日教組事務職員部では適用運動を開始した。この時主張されたのが、「教育としての学校事務」論と同様の「学校事務の教育機能」と「教育活動への一体化」であった。日教組事務職員部は、「事務教諭」案、「事務主事」案を国会に提出したが、国（文部省）の教育公務員の定義である「直接的に教育に従事する者」と言う理論を崩せず、国の設定する教育公務員の範疇内での攻防となり、適用されることはなかった。

(19) 北島は、この「民主的計画性」を「子どもの学習権についての価値選択を前提にした、つまり、子どもの能力をきめ細かく配慮し、自主的に編成された教育課程に依り、かつ軍国主義的・国権主義的な思想に反対するなどの立場を貫いた（傍点、ママ）」と説明を加えている。「新しい学校像を求めて11――学校事務をめぐる緒論の引用と批判（上）――」、『月刊学校事務』23(5)、pp.47-56

(20)(21) 日教組事務職員部編（1979）『日教組事務職員部三十年史』労働教育センター、pp.380-381

＜参考文献＞

- 市川昭午（1971）「教育活動と学校事務の本質」『月刊学校事務』学事出版、22(5) pp.19-26、22(6) pp.19-26、22(7) pp.20-26、22(9) pp.21-26連載
- 市川昭午（1972）「教員と事務職員のあいだ」『月刊学校事務』学事出版、23(9) pp.6-14、23(10) pp.40-48、23(11) pp.16-25、23(13) pp.29-37、23(14) pp.29-37、23(14) pp.129-201、23(15) pp.22-28
- 木岡一明（「ネットワークマネジメントを駆使して、地域共同による学校経営システムの構築を」『月刊学校事務』学事（2009）版、２月号、pp.6-9
- 北島一司（1971）「新しい学校像を求めて」『月刊学校事務』学事出版、22(7) pp.6-12、22(9) pp.27-38、22(10) pp.43-51、22(11) pp.39-46、22(13) pp.54-64、22(14) pp.42-49、22(15) pp.40-49、23(1) pp.36-48、23(2) pp.43-52、23(3) pp.21-2、23(5) pp.47-56、23(6) pp.41-52、23(7) pp.53-60連載。
- 北島一司（1974）「「学校事務組織論」の構築を求めて」『岐路にたつ学校事務』学事出版、

pp.167-207
・清原正義（1997）『学校事務職員制度の研究』学事出版
・国民教育文化総合研究所（2008）『これからの学校事務・事務職員の在り方研究委員会報告書』
・中村文夫（2020）『学校事務クロニクル』学事出版
・日教組事務職員部専門委員会（1971）「資料　日教組専門委報告」『月刊学校事務』学事出版、22（14）pp.50-64
・日教組事務職員部編（1979）『日教組事務職員部三十年史』労働教育センター
・日渡円（2008）『教育分権のすすめ』学事出版
・藤原文雄（2005）「学校事務の定義の類型化の研究」静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）第55号、pp.235-243
・藤原文雄（2011）『「学びの環境デザイナー』としての学校事務職員」（学事出版）
・藤原文雄（2018）「これからの学校事務職員像と力量形成」日本教育事務学会年報第５号、pp.16-19
・持田栄一編（1974）『学校じむ双書２「岐路にたつ学校事務」』学事出版
・持田栄一（1975）「「教育としての学校事務」論の再構築 ── 学校＝公教育論の課題性」教育評論（326）
・持田栄一（1979）『学校じむ双書11「ゆれる学校事務観」』学事出版
・柳原富雄＋制度研（2010）『教育としての学校事務』大月書店
・柳原富雄（1972）「学校事務の本質と事務職員の課題」『月刊学校事務』学事出版、23(3) pp.13-20、23(5) pp.37-46、23(6) pp.31-40

※教育事務論争中に執筆された論文一覧は、別表（資料１）を参照。

餅　井　京　子

A Study on the Specialty of School Office Staff: Focusing on the Discussion of the Concept of "Educational Office"

Kyoko MOCHII

This paper is about the school office work policy that the office staff department of the Japan Teachers' Union (hereinafter referred to as "JTU") set out to form the basis of the wage improvement movement in the 1970s, which is said to be the golden age of school office work research. The purpose of this discussion is to examine the issues and theories of this debate, focusing on the educational clerical debate between school management staff and researchers over the concept of "school management work as education".

The method of research is taken from "School Affairs at the Crossroads" edited by Eiichi Mochida, published in 1974, in order to investigate the controversial issues in the early 1970s. This material is a summary and addition of the papers published from 1971 to 1973 in the monthly school affairs magazine, whose readership is school affairs staff. I grasped the main logic in this book and used the journal as a supplementary material. This material analyzes the issues of this controversy based on the historical background at that time and the viewpoint of the "educational office work theory" of the previous research.

In conclusion, the evaluation of the "educational office work" debate in modern times does not touch on the premise of how to perceive the "essence of education" and needs to be reexamined. Under the new theory of public education, it is important to reconstruct the "essence of education" and reconsider the importance of division of labor and collaboration in school autonomy, and the intersection of "learning process" and "management process".